

25 ソフトボール競技

- 1 期 日 2019年9月8日(日)
 【監督会議】 8:40 【開始式】 9:00
 【競技開始】 9:30 【閉会式】 競技終了後各会場で実施
- 2 会 場 会場名 各務原市総合運動公園 ソフトボール場
 所在地 各務原市下中屋町974番地
 電話番号 090-4197-4567
- 3 競技種目 (1) 一般男子 (15歳以上男子) (2) 壮年男子 (40歳以上男子)
 (3) レディース (15歳以上女子) (4) エルダー (35歳以上女子)
- 4 参加人員 1チーム15名以内とし、監督・コーチが選手を兼ねる場合は15名登録の枠内とする。
- 5 参加制限 地区別の参加チーム数は次の通りとする
- | | 岐 阜 | 西 濃 | 可 茂 | 中 濃 | 東 濃 | 飛 騨 | 合計 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 男 子 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 8 |
| 女 子 | 2 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 8 |
- 6 参加資格 要項第8条による下記の資格とする。
 (1) 岐阜県在住又は在勤する者とする。(在勤する者とは、主たる勤務先が岐阜県内であること)
 (2) 参加選手は、各郡市から選出された者とする。
 (3) 参加選手の選出郡市は、居住地・勤務地・スポーツ籍地のいずれかを満たす者とし、居住地以外を希望する場合は、あらかじめ関係郡市に申請する。
 (4) 年齢は、2019年4月1日現在を基準とする。
 (5) 参加する選手は、小・中学校、高等学校、特別支援学校、高等専門学校、短期大学、大学の在学学生を除く。
 (6) その他、公益財団法人日本ソフトボール協会チーム登録規定による。
 ※県A級男子リーグに加盟の選手は、県リーグ委員長が認めた場合のみ出場可とする。
- 7 競技規定 (1) 競技規則 2019年度オフィシャル・ソフトボールルールに準ずる。
 ただし、①試合は7回戦とし、80分を超えて新しいイニングに入らない。
 ②同点の場合は抽選とする。ただし決勝戦の場合は両者優勝とする。
 (2) 競技方法 競技方法 トーナメント方式とする。
- 8 採点方法 (1) 大会(地区大会含む)に参加する郡市にエントリーした種目毎に参加得点1点を与える。
 (2) 各競技種別の1位に8点、以下1点を減じ、8位1点の競技得点を与える。但し同位の場合は、競技得点を共有し、次の順位を欠位とする。また、参加が8郡市に満たない場合の競技得点は、1位に参加郡市数を競技得点として与え、最下位に1点を与える。
 (3) 種別毎に特定の種別得点を与える。その得点合計によって順位を決定し、上記(2)の競技得点を与える。
 (4) 参加得点と競技得点の合計によって、総合成績の順位を決定する。
 (5) 荒天等により競技が実施できなかった種目については、競技得点は与えないが、参加得点は与える。但し、競技途中での中止の場合、主管競技団体と主催者で協議の上決定する。
- 9 表 彰 (1) 総合成績1位の郡市に優勝カップ(持ち回り)と表彰状を授与する。2位～8位までの郡市に表彰状を授与する
 (2) 種目成績1位～3位までの郡市に表彰状を授与する。

- 10 申込方法 **【参加チーム代表者】**
所定の申込用紙に従い1部を作成し、各郡市体育協会（連盟）へ提出すること。
(1) 期 日 2019年7月19日（金）必着
(2) 申込先 各郡市体育協会（連盟）事務局
- 【各郡市体育協会】**
所定の申込用紙に従い2部作成し、下記により提出すること。
(1) 期 日 2019年7月26日（金）17:00必着
(2) 申込先 〒502-0817 岐阜市長良福光大野 2675-28 岐阜メモリアルセンター内
公益財団法人岐阜県体育協会 大会事務局 宛
- 11 選手の変更について
※郡市体育協会（連盟）が、参加申込書を提出した後に、選手の変更が生じた場合
【選手変更種目チームの代表者（監督）】
各郡市体協（連盟）の承認を得て、参加選手交代（変更）届に監督が押印の上、監督会議で提出すること。
【種目連絡責任者】
大会終了後、参加選手交代（変更）届を県体育協会事務局へ提出すること。
- 12 注意事項 (1)選手の傷害については、応急処置のほか一切の責任を負わない。
(参加者は必ず健康診断を受けて参加の事)
(2)服装は統一されたものを着用し、ユニフォームナンバーを必ず付けること。
(監督 30、コーチ 31 及び 32、主将 10、選手 1~99 の各番号とする)
(3)金属スパイクは一般男子を含み使用禁止とする。
- 13 その他 (1)使用球は検定ゴム3号球（内外ゴム）とし、各チーム持参とする。（常時2個提出する）
(2)試合開始予定時刻30分前には、ゲームの出来る態勢で待機していること。
(試合開始時刻に遅れたチームは出場を認めない)
(3)試合前のフィールドイングは行わない。
(4)荒天時でも出来る限り競技を実施したい為、勝手に判断することなく大会実施要項に記載する競技実施本部・雨天時の問合せ先に確認をすること。（午前6時以降）
- 14 連絡責任者 (1)県協会連絡責任者
岐阜県ソフトボール協会 事務局長 鈴木 一
〒501-0603 揖斐郡揖斐川町上南方 545-13
TEL・FAX 番号 0585-21-0080 携帯電話 090-8679-5518
- (2)開催地連絡責任者・雨天時の問合せ先
各務原市ソフトボール協会 事務局長 吉村 訓
〒509-0146 各務原市鵜沼朝日町 5-84
TEL 058-385-1676 携帯電話 090-3562-1634